

認定書

富士宮市長

須藤 秀忠 殿

平成31年1月8日付けで申請のあった下記の構造改革特別区域計画について、平成31年3月20日付けで構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第4条第9項の規定に基づき認定する。

記

名 称	富士宮市果実酒リキュール特区
-----	----------------

内閣総理大臣

安倍晋三

